第１４期
木曽谷地域森林計画変更計画書
（木曽谷森林計画区）

長野県木曽地域振興局管内　（上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村）

令和７年４月１日変更

計画期間　自　令和　４年　４月　１日
　　　　　至　令和１４年　３月３１日

長　野　県

森林法（昭和 26 年６月 26 日付 法律第 249 号）に基づき、地域森林計画書を変更する。
なお、地域森林計画の変更は、令和７年４月１日にその効力を生ずるものとする。

変更理由

① 森林の転用、編入等に伴う計画の対象とする森林の区域と面積の変更

② 木材生産目標等を勘案した人工造林に関する指針及び植栽本数一覧表の追記

③ 市町村の林道計画の変更に伴う林道の開設及び拡張に関する計画の変更

目　　　　次

計画事項のうち下線で示した項目の内容について変更する。また、計画事項に変更のないものは掲載を省略している。

ページ番号は、計画樹立時のものを記載している。

Ⅰ　計画の大綱

第１　木曽谷森林計画区の概況 1

１ 自然的背景（位置、気候、地形、地質、土壌） 1

２ 社会的・経済的背景（人口、農業、工業、商業、交通、観光） 2

３ 森林・林業の現状と課題 3

(1)　森林面積と蓄積

(2)　民有林の森林資源

(3)　民有林の樹種構成

(4)　森林の所有形態

(5)　林業労働力

(6)　高性能林業機械

(7)　林内路網の整備状況

(8)　間伐

(9)　素材生産、製材品の出荷

(10) 木材流通及び利用

(11) 特用林産物

(12) 森林病害虫による被害

(13) 野生鳥獣による林業被害

(14) 保安林の配備状況

(15) 国有林との連携

(16) 森林経営管理制度の推進

(17) その他

第２　前計画の実行結果の概要及びその評価 10

１ 伐採立木材積 10

２ 造林面積 10

３ 林道の開設及び拡張 11

４ 保安林の指定または解除の面積 11

５ 保安施設地区の指定 11

６ 保安施設事業 12

第３　計画樹立に当たっての基本的な考え方 13

１ みんなの暮らしを守る森林づくり 14

(1)　多様な森林整備の推進

(2)　森林の保全に向けた取組の強化
2　木を活かした力強い産業づくり 15
(1)　林業再生の実現
(2)　信州の木の利用促進
3　森林を支える豊かな地域づくり 17
(1)　森林の適正な管理の推進
(2)　森林の多面的な利用の推進
Ⅱ　計画事項
第１　計画の対象とする森林の区域 20
第２　森林の整備及び保全に関する基本的な事項 23
1　森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項 ... 23
(1)　森林の整備及び保全の目標
(2)　森林の整備及び保全の基本方針
(3)　計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
2　その他必要な事項 25
第３　森林の整備に関する事項 26
1　森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。） 26
(1)　立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針
(2)　立木の標準伐期齢に関する指針
(3)　立木の伐採・搬出に関する指針
(4)　その他必要な事項
2　造林に関する事項 29
(1)　人工造林に関する指針
(2)　天然更新に関する指針
(3)　植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針
3　間伐及び保育に関する事項 38
(1)　間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針
(2)　保育の標準的な方法に関する指針
(3)　その他必要な事項
4　公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 44
(1)　公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針
(2)　木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針
5　林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 49
(1)　林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方
(2)　効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
(3)　路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方
(4)　路網の規格・構造についての基本的な考え方

(5)　林産物の搬出方法等
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項 52
(1)　森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する指針
(2)　森林経営管理制度の活用の促進に関する方針
(3)　林業の担い手の確保・育成に関する方針
(4)　作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針
(5)　林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針
(6)　その他必要な事項
第４　森林の保全に関する事項 57
1 森林の土地の保全に関する事項 57
(1)　樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
(2)　森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法
(3)　土地の形質の変更に当たって留意すべき事項
2 保安施設に関する事項 68
(1)　保安林の整備に関する方針
(2)　保安施設地区の指定に関する指針
(3)　治山事業の実施に関する指針
(4)　特定保安林の整備に関する事項
3 鳥獣害の防止に関する事項 70
(1)　鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止に関する方針
4 森林病害虫等の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項 71
(1)　森林病害虫等の被害対策の方針
(2)　鳥獣害対策の方針（３に掲げる事項を除く）
(3)　林野火災の予防の方針
5 その他必要な事項 74
第５　保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項 75
(1)　保健機能森林の区域の基準
(2)　その他保健機能森林の整備に関する事項
第６　計画量等 77
1 伐採立木材積 77
2 間伐面積 77
3 人工造林及び天然更新別の造林面積 77
4 林道の開設及び拡張に関する計画 78
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画 89
(1)　保安林として管理すべき森林の種類別面積等
(2)　保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
(3)　実施すべき治山事業の数量

６ 要整備森林の所在及び面積及び要整備森林について実施すべき森林施業の方法
及び時期 90
(1) 要整備森林の所在及び面積
(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法及び時期
第７ 保安林その他法令による制限林の施業の方法 91

Ⅲ 参考資料 107
１ 森林計画区の概況
(1) 町村別土地面積及び森林面積
(2) 気候
(3) 土地利用の現況
(4) 産業別生産額
(5) 産業別就業者数
２ 森林の現況
(1) 齢級別森林資源表
(2) 制限林普通林別森林資源表
(3) 町村別森林資源表
(4) 所有形態別森林資源表
(5) 制限林の種類別面積表
(6) 樹種別材積表
(7) 特定保安林の指定状況
(8) 荒廃地等の面積
(9) 森林の被害
(10) 防火線等の整備状況
３ 林業の動向
(1) 保有山林規模別林家数
(2) 森林経営計画の認定状況
(3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況
(4) 森林組合及生産森林組合の現況
(5) 林業事業体等の現況
(6) 林業機械化の概況
(7) 作業路網等の整備の概況
４ その他
(1) 施業方法別の施業体系図
(2) 持続的伐採可能量
(3) その他
(付) 利用者のために 134

注）１「水源涵（かん）養」や「水涵（かん）」の「涵（かん）」は、平成 22 年 11 月 30 日付け内閣法制局総第 208 号内閣法制次長通知に基づき漢字を用いて振り仮名を付ける表記していますが、保安林種の名称は、森林法上の表記が仮名であるため「水源かん養保安林」と表記した。

２ 各表における数値は、四捨五入のため各項の加算値と総数が一致しない場合がある。

Ⅱ　計画事項

第１　計画の対象とする森林の区域

町村別森林面積（単位：ha）

町　　村　　名	面　　　積	備　　　考
上　松　町	4,958	増　　0ha
南木曽町	6,115	
木　曽　町	30,177	
木　祖　村	4,982	
王　滝　村	3,864	
大　桑　村	4,870	減　　-1ha
計　画　区　総　数	54,966	減　　-1ha

注）１　計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。

２　森林計画図は、木曽谷地域森林計画区に含まれる地域の町村役場及び長野県林務部森林政策課、木曽地域振興局において閲覧できる。

３　面積は四捨五入のため各項の加算値と総数は必ずしも一致しない。

４　地域森林計画の対象となる民有林（次の（１）の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）第 3 条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の（３）の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）は、次の(1)～(4)までの事項の対象となる。

(1)　森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 2 第 1 項の開発行為の許可

(2)　森林法第 10 条の 7 の 2 第 1 項の森林の土地の所有者となった旨の届出

(3)　森林法第 10 条の 8 第 1 項の伐採及び伐採後の造林の届出

(4)　森林法第 191 条の 4 第 1 項の林地台帳

【計画の対象とする森林の区域図】

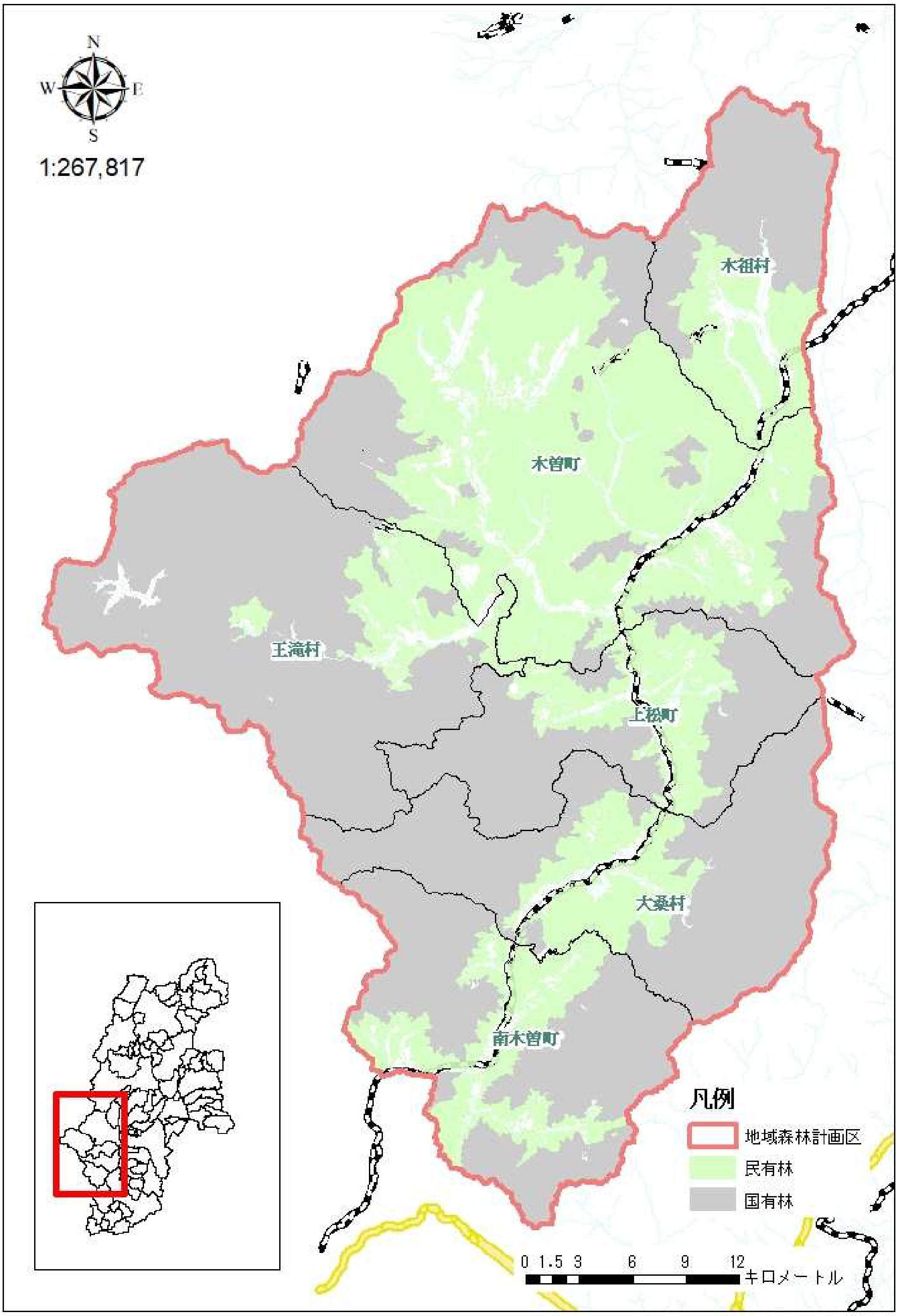

第３　森林の整備に関する事項

２　造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

イ　人工造林の標準的な方法に関する指針

①　人工造林の対象樹種及び植栽本数

植栽木は、適地適木を旨とし、苗木や品種の特性を踏まえて選定を行います。

植栽本数は、表３－６の植栽本数を標準として、多様な施業体系や木材生産目標等を考慮し、疎仕立てでは一般材・合板材等、中庸仕立てでは優良材・大径材等を生産することを目標として検討します。

なお、効率的な施業の実施の観点から技術的合理性に基づき、現地の状況に応じた植栽本数について配慮しつつ、低密度植栽（疎仕立て）の導入に努めることとします。

また、伐採から造林までの一貫作業の導入を進め活着率の高いコンテナ苗の使用や、下刈回数を少なくするため大苗の使用し、低コスト化を図るものとします。

これらを踏まえて、植栽木とその植栽本数を決定します。

【表 3-6】樹種別の植栽本数一覧表

仕立て方法	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他針葉樹	広葉樹
	ha当たりの植栽本数（本）目安					
疎仕立て	1,500	—	—	1,500	—	—
疎仕立て～中庸仕立て	2,000	2,000	2,000	1,800	2,000	—
中庸仕立て	3,000	3,000	3,000	2,300	3,000	3,000

※注：保安林にあっては、指定施業要件に定める植栽本数以上を行うとします。

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(1)総括表

（単位　延長；m）

樹立	開設（新設）路線数	開設（新設）路線延長 前期	開設（新設）路線延長 後期	開設（新設）路線延長 計	開設（改築）路線数	開設（改築）路線延長 前期	開設（改築）路線延長 後期	開設（改築）路線延長 計
計画区計	75	141, 600	90, 900	232, 500	10	3, 400	10, 700	14, 100
木曽地区計	75	141, 600	90, 900	232, 500	10	3, 400	10, 700	14, 100
上松町	8	500	3, 500	4, 000	1	2, 000	0	2, 000
南木曽町	15	400	8, 400	8, 800				0
木曽町	33	28, 900	30, 900	59, 800	8	400	9, 700	10, 100
木祖村	9	10, 400	2, 900	13, 300				0
王滝村	7	0	5, 600	5, 600				0
大桑村	3	400	1, 600	2, 000	1	1, 000	1, 000	2, 000
林道計※	75	40, 600	52, 900	93, 500	10	3, 400	10, 700	14, 100
森林作業道		101, 000	38, 000	139, 000				

樹立	拡張（改良）［箇所数］	拡張（改良）路線数	拡張（改良）路線延長 前期	拡張（改良）路線延長 後期	拡張（改良）路線延長 計	拡張（舗装）路線数	拡張（舗装）路線延長 前期	拡張（舗装）路線延長 後期	拡張（舗装）路線延長 計
計画区計	[385]	76	7, 737	11, 110	18, 847	49	16, 421	40, 800	58, 221
木曽地区計	[385]	76	7, 737	11, 110	18, 847	49	16, 421	40, 800	58, 221
上松町	[100]	11	1, 065	1, 400	2, 465	7	1, 700	4, 700	6, 500
南木曽町	[36]	11	550	2, 550	3, 100	9	740	5, 400	6, 140
木曽町	[117]	21	3, 380	2, 700	6, 080	16	4, 700	19, 700	24, 400
木祖村	[77]	17	1, 030	2, 610	3, 640	5	3, 281	3, 500	6, 781
王滝村	[18]	6	592	650	1, 242	5	0	4, 000	4, 000
大桑村	[37]	10	1, 120	1, 200	2, 320	7	6, 000	4, 500	10, 500

※　林道計には林業専用道の新設が含まれます。

(4)　路網計画　拡張(改良) 路線別表

（単位　延長：m、面積：ha）

開設拡張別	種別	区分	位置 地区名	位置 町村名	路線名	箇所数及び延長	利用区域面積	前半5ヵ年の計画箇所	路線番号	備考
拡張(改良)	自動車道	林道	木曽	上松町	吉野東野	[3] 25	((24)) (435) 533	○	02146	法面保全 局部改良
					倉本	[2] 40	(389) 271	○	02147	法面保全 局部改良
					木曽駒山麓	[19] 400	(2,763) 1,323		01034	法面保全 局部改良
					台ヶ峰	[7] 300	(344) 599		02100	法面保全 局部改良
					松山	[22] 250	159	○	40015	法面保全 局部改良
					山室	[12] 250	175	○	04765	法面保全 局部改良
					肥沢	[7] 250	(255) 97	○	03374	法面保全 局部改良
					藤久保	[7] 250	((5)) 102		40016	法面保全 局部改良
					万路	[7] 250	((54)) 60		40375	法面保全 局部改良
					巾ノ津	[7] 250	144	○	04551	法面保全 局部改良
					大畑	[7] 200	52		40017	法面保全 局部改良
				計	計11路線 計100箇所 前期 後期	2,465 1,065 1,400				
				南木曽町	長根	[5] 650	((20)) (445) 308		02150	法面保全 局部改良
					摺鉢	[2] 100	590		02072	法面保全
					越野	[2] 150	53	○	04499	法面保全 橋梁改良 局部改良
					袖山	[4] 200	102		40267	法面保全
					細野山	[5] 200	((6)) 268	○	03119	橋梁改良 法面保全 局部改良
					西山	[4] 200	103		40511	法面保全 局部改良
					日向平	[2] 100	95		40021	法面保全
					秋葉山	[2] 200	56	○	40022	局部改良 法面保全
					奥向夏虫	[3] 200	41		05389	法面保全
					恋路峠	[2] 100	(64) 117		04866	法面保全
					田の沢	5 1,000	57		40553	法面保全 局部改良

（ 単位　延長：m、面積：ha ）

開設拡張別	種別	区分	位置 地区名	位置 町村名	路線名	箇所数及び延長	利用区域面積	前半5ヵ年の計画箇所	路線番号	備考
拡張（改良）	自動車道	林道	木曽	南木曽町 計	計11路線 計36箇所 前期 後期	3,100 550 2,550				
				木曽町	木曽駒山麓	[10] 200	(2,763) 1,323		01034	法面保全 局部改良 旧木曽福島町
					熊沢幸沢	[14] 2,000	(1,279) 3,066	○	01061	法面保全 橋梁改良 局部改良 旧木曽福島町
					八久保峠	[2] 50	173	○	04946	法面保全 旧木曽福島町
					渡沢鳥居峠	[6] 300	((29)) (436) 1,620		01033	法面保全 局部改良 旧日義村
					砂ヶ瀬	[4] 150	(248) 259		02073	法面保全 局部改良 旧日義村
					御馬沢	[1] 50	167		03109	法面保全 旧日義村
					徳音寺	[2] 100	86		40013	法面保全 旧日義村
					月夜沢	[6] 250	((33)) (2,712) 1,037	○	01036	法面保全 橋梁改良 局部改良 旧開田村
					把の沢	[2] 30	265	○	03128	局部改良 旧開田村
					栃洞	[1] 50	158		04664	局部改良 旧開田村
					折橋	[5] 200	183		04512	法面保全 局部改良 旧開田村
					鵜類沢	[5] 800	92		04594	法面保全 局部改良 旧開田村
					本洞	[10] 300	1,083	○	02086	法面保全 局部改良 旧三岳村
					台ケ峰支	[5] 200	(23) 85		40100	法面保全 旧三岳村
					西沢	[8] 200	((8)) 286	○	03268	法面保全 橋梁改良 局部改良 旧三岳村
					沢頭	[6] 200	221		03130	法面保全 旧三岳村
					唐沢	[3] 100	(113)		03259	法面保全 旧三岳村
					沢渡	[5] 200	203	○	03130	局部改良 旧三岳村
					大沢	[6] 300	339	○	03132	法面保全 橋梁改良 局部改良 旧三岳村
					木槽	[15] 350	197		03243	法面保全 局部改良 旧三岳村
					東又	[1] 50	492	○	02087	橋梁改良 法面保全 局部改良 旧三岳村

（ 単位　延長：m、面積：ha ）

開設拡張別	種別	区分	位置 地区名	位置 町村名	路線名	箇所数及び延長	利用区域面積	前半5ヵ年の計画箇所	路線番号	備考
拡張（改良）	自動車道	林道	木曽	木曽町 計	計21路線 計117箇所 前期 後期	6,080 3,380 2,700				
				木祖村	塩沢	[6] 200	(597) 619		02151	法面保全 局部改良
					鉢盛山	[7] 200	((103)) (4,921) 356		01035	法面保全 局部改良
					薄林	[8] 250	135	○	03124	法面保全 局部改良
					大笹沢	[4] 200	228		03123	法面保全 局部改良
					宮沢	[1] 30	187		03107	法面保全
					床並	[2] 270	39	○	04501	法面保全
					中の小屋	[5] 100	57		04845	法面保全
					奈良の平	[3] 110	92		04846	法面保全 局部改良
					薮原	[9] 310	92	○	40010	法面保全 局部改良
					水木沢	[2] 110	94		03379	法面保全
					池の平大原	[6] 200	(145) 205	○	03070	法面保全 局部改良
					野中池の沢	[3] 50	198		03381	法面保全
					箕輪沢	[3] 150	147		04943	法面保全 局部改良
					木山沢	[1] 30	174		03378	法面保全
					山戸翁像	[1] 160	65		40011	法面保全
					栗谷沢線	[9] 525	326		03502	
					薄林支線	[7] 745	55		40566	支線
				計	計17路線 計77箇所 前期 後期	3,640 1,030 2,610				
				王滝村	王滝	[1] 100	137		02096	法面保全 局部改良
					樽沢	[3] 512	((12)) (66) 783	○	02159	橋梁改良 法面保全 局部改良
					溝口	[1] 80	198	○	03031	法面保全
					千沢	[5] 200	(48) 107		03112	法面保全
					倉越	[5] 200	86		04519	法面保全 局部改良
					瀬戸川	[3] 150	50		04552	法面保全
				計	計6路線 計18箇所 前期 後期	1,242 592 650				

（ 単位　延長：m、面積：ha ）

開設拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数及び延長	利用区域面積	前半5カ年の計画箇所	路線番号	備考
			地区名	町村名						
拡張（改良）	自動車道	林道	木曽	大桑村	松渕沢	[2] 50	(237) 309		02099	法面保全
					松渕深沢	[4] 570	(237) 336	○	02102	法面保全 局部改良
					野尻与川	[6] 300	((3)) 1,022	○	02153	橋梁改良 法面保全 局部改良
					八ヶ沢	[2] 200	94		05231	法面保全
					越坂	[4] 200	71		04493	法面保全
					赤ン田	[5] 250	61		04767	法面保全
					除木戸	[3] 200	77		03127	法面保全
					神戸沢除木戸	[1] 50	((3)) 107		03114	法面保全
					殿	[5] 250	((15)) (89) 306	○	03113	法面保全 局部改良
				大桑村	恋路峠	[5] 250	(64) 117		04866	法面保全
				計	計10路線 計37箇所 前期 後期	2,320 1,120 1,200				
			木曽計		計76路線 計385箇所 前期 後期	18,847 7,737 11,110				
	計画区計				計76路線 計385箇所 前期 後期	18,847 7,737 11,110				

※ 本表の利用区域欄の（　）内の数字は国有林面積を、((　))内の数字は官行造林地面積を表す。